

# かわさき部活動ガイドライン (概要版)

# かわさき部活動ガイドライン(概要版)

## かわさき部活動ガイドラインについて

・本市では、国の部活動改革の取組を踏まえ、**生徒・保護者・教育職員**(以下「**教員**という。)**へのアンケート**による部活動の実態把握、教職員の働き方改革・仕事の進め方改革の取組に向けた勤務実態調査や教職員との意見交換の実施、**有識者等からの意見聴取**、部活動の主体である**生徒自らが今後の部活動の在り方を考える取組**を経て、平成30年に策定した「川崎市立学校の部活動に係る方針」を改定し、本市の部活動に関する考え方を示した「**かわさき部活動ガイドライン**」(以下、「**本ガイドライン**という。)を策定する。

## 1 「本ガイドライン」策定の趣旨

### (1)背景

- ・平成30年5月「川崎市立学校の部活動に係る方針」の策定
- ・令和4年12月「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が国から公表
- ・令和5年11月～12月 川崎市立学校の部活動に関するアンケート(市立中学校の生徒、保護者、教員を対象)を実施
- ・令和6年度 今後の部活動の方向性について 生徒が対話をしながら考える取組を各中学校で実施
- ・令和7年8月 市立中学校全校の代表生徒による「部活動生徒代表者会議」を実施
- ・令和7年12月 国から「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」が国から公表
- ・**教職員の働き方・仕事の進め方改革の取組と連動させながら、今後、持続可能な部活動の実現と、国が示す部活動の地域展開等の実現に向け検討を進めていく。**

### (2)本市がめざすべき方向性

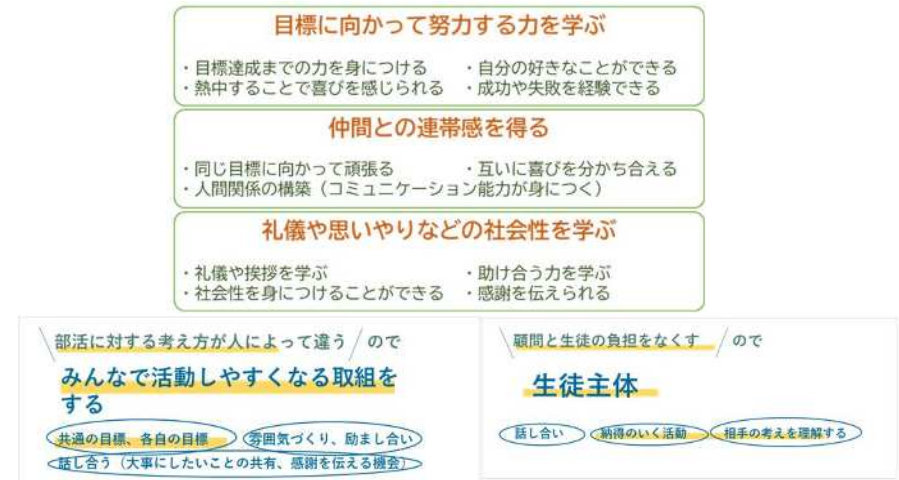
- ・部活動の教育的意義をふまえつつ、**①より生徒が主体となる部活動へ②地域と連携した部活動の2つの柱**で取組を進めていく。
- ・本ガイドラインは、項目ごとに、代表者会議での生徒の意見を基にした基本的な考え方と学校が部活動を行う際の取り組む内容等を記載したものであり、各学校は、本ガイドラインの適切な運用を図りながら、部活動を行う。
- ・教育委員会は、**教員の働き方改革を推進する**という観点<sup>を踏まえ</sup>、部活動指導員の配置等を継続するなど、市立学校(以下「**学校**という。)**の部活動運営を支援していく。**

## 2 部活動について

### 基本的な考え方

- ・**部活動は**、生徒が自分の興味関心のある活動をしながら、人間関係の構築を図り、努力すること、礼儀、助け合う力など多くのことを身に付けることができ、有意義なものであることから**継続し、顧問や生徒の負担にならないようにすることで、持続可能なもの**とします。
- ・部活動に対する考え方は人によって違うので、**みんなが活動しやすくなる取組を行うこと**。そのために、生徒一人ひとりの考えを尊重し、また、仲間同士、共通の目標を持てるようにします。

### 生徒の意見



### 学校が取り組む内容

- ・学校教育の一環として行われる部活動は、教育的意義が高いものであり、教育課程との関連が図られるように留意する。
- ・部活動を生徒主体の活動とし、生徒が主体的に自立して取り組む力を、発達段階に応じて指導・育成する。

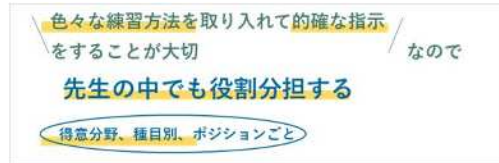
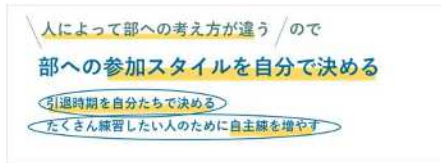
# かわさき部活動ガイドライン(概要版)

## 3 適切な運営のための体制の整備

### 基本的な考え方

- ・生徒の自己実現が図られ、**部活動が自主的なものになるよう指導を工夫**します。
- ・部員や教員の減少により**活動が難しくなった場合は、近くの学校と協力しながら活動を行うことを検討**します。

### 生徒の意見



### 学校が取り組む内容

・部活動を実施する際には、生徒の自己実現が図られ、活動が自主的なものとなるように指導を行うことが重要であり、組織体制や指導運営体制の確保を図る。

#### (1)部活動の組織と運営

- ・運営委員会等組織を構成すること
- ・地域や保護者の協力を得ながら部活動を運営すること

#### (2)学校部活動活動方針等の策定

- ・学校部活動活動方針、各部活動活動方針(年間・月間)の策定すること
- ・保護者や生徒へ策定した方針を適切に周知すること

#### (3)指導・運営に係る体制の構築

- ・部活動の設置や顧問の決定を適切に行い、指導運営体制を構築すること
- ・活動が難しくなった場合、校内の指導体制を見直し、近隣の学校協力・連携しながら部活動を行うことを検討すること

#### (4)運営を行う際の留意事項

- ・部活動の入部、退部等については生徒に寄り添い、生徒の意向を尊重すること

#### (5)研修について

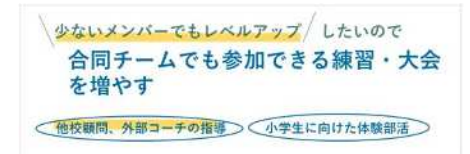
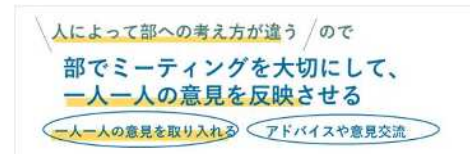
- ・顧問や部活動指導員向けの研修を適宜実施すること

## 4 合理的でかつ効率的・効果的な部活動の実施

### 基本的な考え方

- ・学校では、部活動を行うときには、生徒が様々な目標に向かって頑張れるように、話し合いながら、**短い時間でも効果が出るような活動の工夫**を行います。
- ・部員数が少なく学校で部活動を続けるのが難しくなった場合には、**学校の状況に合わせて、部活動の種類や人数、場所などを考えます**。必要があれば、近くの学校と協力しながら活動を行うことを考えます。

### 生徒の意見



### 学校が取り組む内容

・部活動を実施する際には、生徒同士で話し合いを行うなどコミュニケーションを図りながら、短時間で効果的な活動の工夫を行う。

・部員数が少なくなり活動を続けるのが難しくなった場合、生徒に寄り添い、学校の状況を踏まえた上で、運営方法を検討する。

#### (1)効果的な指導に向けての留意事項

・生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・不適切な指導(ハラスメント)の根絶を徹底すること

・部活動は、短時間で効果が得られるよう指導を行うこと

#### (2)体罰・不適切な指導(ハラスメント)のない部活動の実施

・顧問等の指導者は、体罰や不適切な指導を行ってはならないこと

#### (3)部活動における事故防止

・事故の未然防止、指導中の事故防止を徹底すること

・事故が発生した場合に迅速な対応がとれるよう校内の体制を構築すること

#### (4)熱中症対策の徹底

・川崎市立熱中症対策指針(令和6年6月一部改定)に基づく対応を徹底すること

# かわさき部活動ガイドライン(概要版)

## 5 バランスのとれた部活動の運営

### 基本的な考え方

- ・ルールを守りながら、生徒と話し合いのうえ、**みんなが納得できるような活動の予定を立て**、生徒や保護者にわかりやすく伝えます。休日に大会などで活動が続いた場合は、生徒の体を休ませるために、**代わりの日に休ませます**。
- ・朝の練習を行うときは、なぜ必要なのかをはっきりさせて、**生徒自身や保護者、先生にとって負担にならないようにします**。

### 生徒の意見



### 学校が取り組む内容

・部活動における活動基準を守りながら活動計画を立て、生徒や保護者に分かりやすく周知する。活動計画を立てる際には、生徒と話し合いをするなど、生徒の納得感が得られることが大切である。

・学校部活動活動方針に基づき、各部活動の休養日及び活動時間を把握するとともに、適宜、指導・是正等を行う。

#### 【部活動における活動基準】

- ①課業期間中は、週当たり2日以上 of 休業日の設定(平日及び休日それぞれ少なくとも1日以上)、長期の休養期間(オフシーズン)の設定すること
- ②長期休養期間中の休養日の設定は、課業期間中に準じた扱いとすること
- ③活動時間は平日2時間程度、休日は3時間程度とすること
- ④学校または部活動ごとにノ一部活動デーを月間予定中に設定すること
- ⑤早朝練習は、生徒・家庭・教員の過度な負担とならないよう実施すること
- ⑥休日に大会等で活動した場合、振替日を設定し、事前に生徒・保護者に周知すること

## 6 生徒のニーズを踏まえた部活動環境の整備

### 基本的な考え方

- ・定期的に話し合いの場を設けるなど、**生徒たちが主体となって活動することができるよう、指導に努めるようにします**。
- ・学校に生徒がやりたい部活動がない場合、地域のクラブ等と連携した活動や、近くの学校と協力しながら活動することが可能かどうか検討します。
- ・近くの学校と活動を行う場合、常に集まるのが難しい場合には、**クラスルーム等ICTを活用し、コミュニケーションが取れるようにします**。

### 生徒の意見



### 学校が取り組む内容

・生徒の多様なニーズを踏まえるとともに、生涯にわたってスポーツや文化芸術活動に親しむ基礎を培うことや生徒の心身の調和のとれた発達を促すことができるように部活動環境の整備を検討する。

・**生徒同士で定期的に話し合いの場を設けるなど、生徒たちが主体的に活動することができるように指導に努める**。

・合同部活動等、他校と協力して活動する場合、**ICTを活用し、情報共有やコミュニケーションが円滑に行えるようにする**。

# かわさき部活動ガイドライン(概要版)

## 7 学校単位等で参加する大会・コンクール等の見直し

### 基本的な考え方

・大会は、生徒が日頃の活動の成果を発表する大切な場です。参加に当たっては、**生徒や教員にとって負担が大きくなりすぎないように、出場する大会をよく考えて選ぶようにします。**なお、大会や発表の場が少ない部活動については、生徒が活躍できる場面を考え、目標を持って活動できるようにします。

### 生徒の意見

全員で目標に向かえるので、

大会の内容、日程を考える

市総体 非公式の発表会、大会

### 学校が取り組む内容

・生徒や保護者、顧問の心身の負担が過度にならないよう、年間の参加する大会等を精査する。

・大会や発表の場が少ない部活動については、生徒が活躍できる場面を考え、目標を持って活動できるよう、参加する大会等を検討する。

・大会等の引率については、教員以外が担えるよう配慮しつつ、その移動の仕方、集合・解散場所については、生徒の安全を確保しながら、各学校や各部活動の実情に応じて決定する。

#### 【引率の見直し】

これまで学校又は学校の最寄りの駅から会場等まで行っていた引率業務について見直しを行い、令和7年度から、学校や各部活動の実情に合わせて、会場や会場の最寄りの駅等を含めて、集合・解散場所を決定することができることとしました。

## 8 持続可能な部活動とするために(新規)

### 基本的な考え方

・部活動の運営については、必要に応じて、**地域や保護者等に対して協力等を求めます。**小学生が中学校に入学後スムーズに部活動が行えるよう、入学前に部活動体験会等を行うことを検討します。なお、実施に当たっては、生徒が小学生と交流を行う取組も有効です。  
・教育委員会では、学校と地域が協力して部活動をよりよくしていくための仕組みについて検討していきます。

### 生徒の意見

青春したいので  
地域の全てをお借ります  
～笑顔で返そう地域のご恩～  
施設を借りる 保護者、地域の人の協力

顧問と生徒の負担をなくすので  
地域と協力しながらブカツの魅力を  
アピールする  
地域と交流 部活動で結果を出す

部員を増やしたいので  
楽しさを知ってもらい部員を増やす  
小学校に部活動紹介 楽しさを知ってもらう

技術向上、モチベーションがあがるので  
OBOG、地域の方から指導を受ける  
技能、モチベUP 人間関係が広がるように取組の推進

### 学校が取り組むべき内容

・学校や地域の実態に応じて、**地域の関係団体との連携、保護者の協力等を求め、部活動を実施する。**

・中学校入学後スムーズに活動が行えるよう部活動体験会等を実施する際には、生徒が小学生と交流を行う取組を実施することも有効である。

### 教育委員会の取組

・国の部活動改革の方向性をもとに、教員の働き方改革を推進するという観点を踏まえ、学校と地域が連携・協働した新たな部活動の仕組みについて、教育委員会において検討する。

(参考) 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要  
文部科学省(令和7年12月)抜粋

### 【改革の理念等】

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実
- 障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備
- 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出

### 【改革期間】



### 【取組方針】

休日 改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す  
平日 各課題を解決しつつ、更なる改革を推進